

結いの心でいのち支える 飯田市自殺対策推進計画（案）概要

1 計画期間

2019年（平成31年度）から2022年（平成34年度）までの4年間

2 飯田市の現状と課題

1 自殺者の推移

・増減を繰り返しながら減少傾向にあるが、平均の自殺死亡率は国・県と比較して高い傾向にある。（下記グラフ1）

2 性別・年齢別の特徴

・男性71.7%、女性28.3%と男性の方が多い。年代別では30～60歳代の働き盛りが多く、全体の半数以上を占めている。
・女性は30歳代と80歳代が多い。

3 職業別の特徴

・被雇用者・勤め人、自営業・家族従事者、年金生活者が多い。県、国と比較すると自営業・家族従事者と主婦の割合が高い。
・事業所規模別では労働衛生基準法に定められている衛生管理者の設置義務のない49人以下の事業所におけるケースが99%であり、市内就業者はうち85%を占める。

4 同居人の有無

・同居ありが78.8%であり、県比較で同程度、国比較で多い傾向にある。特に同居ありの女性は82.4%と高い。

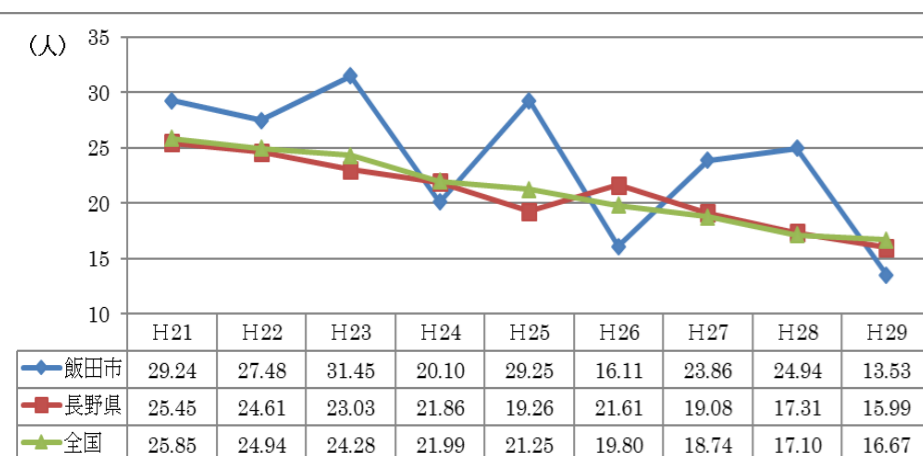
5 自殺未遂歴の有無

・男性4.7%、女性29.4%と女性の方が多い。全体でみると国県と比較しても少ないが、女性のみ場合は県を上回る。男性は国の1/3、県の4割弱と少ない傾向にある。

6 原因・動機別の特徴

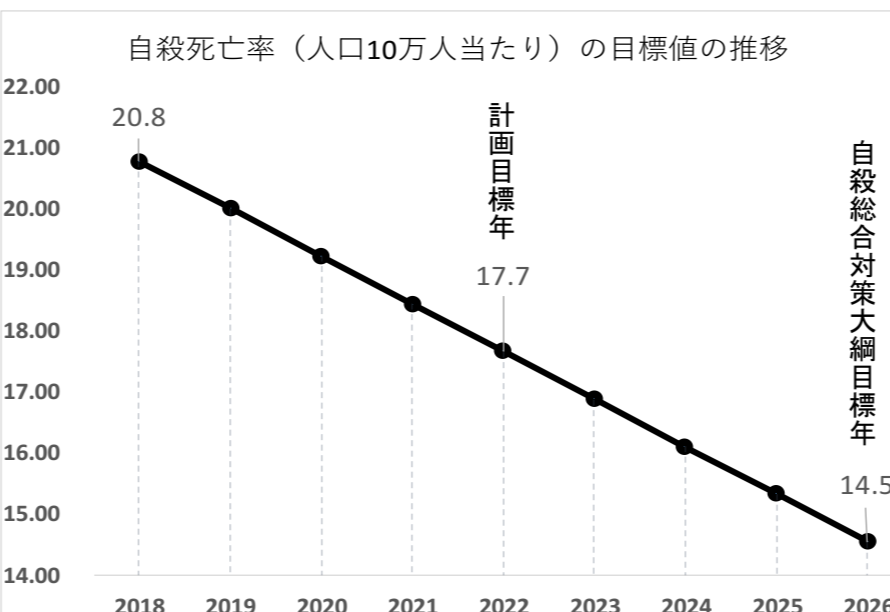
・男女ともに健康問題が多い。健康問題に次ぐ要因として、男性は経済生活問題と家庭問題、女性は家庭問題、不詳が多い。
・原因は単一ではなく、複数の要因が重複。

グラフ1 自殺死亡率（人口10万人当たり）の年次推移



3 数値目標

【目標】自殺者が0である飯田市の実現を目指し、2022年（平成34年）の人口10万人当たりの自殺死亡率を2015年～2017年（平成27年～平成29年）の3年間における平均数値と比較し、およそ15%の減少となる17.7以下にすることを目標とする。



※国による自殺総合対策大綱の数値目標「平成27年の自殺率を平成38年までに30%以上減少」
※最終的に目指すべき姿は自殺者が0である「だれも自殺に追い込まれることのない飯田市」の実現
※3年間平均とする根拠は単年における自殺死亡率に偏りが生じるため（グラフ1参照）

【関連指標】対象とする相談窓口における相談件数の増加

指標対象とする相談窓口	
納税相談【納税課】	母子・家庭・女性相談【子育て支援課】
消費生活・多重債務相談【男女共同参画課】	介護相談【長寿支援課】
外国人相談窓口【男女共同参画課】	こころの相談【保健課】
女性のための法律相談【男女共同参画課】	地区担当保健師による健康相談【保健課】
自立相談支援【福祉課 社会福祉協議会委託】	産後ケア及び育児相談【保健課】
障がい者支援相談【福祉課】	乳幼児発達相談【保健課】
法律相談【福祉課 社会福祉協議会委託】	労働相談【産業振興課】
心配ごと相談【福祉課 社会福祉協議会委託】	ジョブカフェいいた若年者就活相談【産業振興課】
子育て相談	経営悩み相談【金融政策課】
【子育て支援課 こども家庭応援センター】	教育相談【学校教育課】

※自殺対策事業は幅広い様々な機関による連携により実施される必要があるという計画の理念から、相談件数の増加は各機関による啓発や連携による成果であり、相談しやすい環境づくりが充実している証左とみなす考え方による指標

4 施策の体系

- 基本施策（「地域自殺対策政策パッケージ」において全ての自治体での実施が望ましいとされる施策）
 - 自殺に対する正しい知識の啓発及び対策の周知
 - 自殺対策に必要な意識共有・醸成を目的とする、広報活動等を通じた啓発推進
 - 支援事業の紹介、相談窓口案内、広報等による情報発信、人権等の学習交流等の実施等
 - 自殺対策を支える人材の育成
 - 保健、医療、福祉、教育、労働等の分野における、自殺対策を支える人材育成
 - 地域福祉コーディネーター、ゲートキーパー、民生児童委員、認知症サポーター等
 - 地域におけるネットワークの強化
 - 様々な分野の施策、人材、組織が有機的に連携するための組織の構築
 - 見守りネットワーク構築、地域ケア会議、コミュニティスクール等
 - 生きることの促進要因につながる支援
 - 地域生活支援、障がい者支援、地区団体活動支援等地域における居場所づくり
 - こころの相談、自立支援相談、心配ごと相談、教育相談等相談体制の充実
- 重点施策（「地域自殺実態プロファイル」による飯田市の特徴をふまえ重要課題と認識する施策）
 - 高齢者対策
 - 包括支援の連携、介護者支援、生活支援、社会参加及び孤立化予防
 - 地域包括支援センター、介護相談・介護保険事業、民生児童委員活動、健康教室等
 - 生活困窮者対策
 - 自立支援、納税相談、生活相談等個別支援、消費生活相談等
 - 勤務・経営対策
 - 労働環境改善につながる支援、経営上の課題に関する支援
 - ワークライフバランス推進、労働相談、企業への出前健康講座、経営悩み相談等
 - 子ども・若者対策
 - 学校等成長課程における支援、社会による健全育成、若者対象の社会生活への支援
 - 小中連携・一貫教育、SOSの出し方教育、虐待防止、情報モラル教育、就労支援等
 - 妊産婦・子育て対策
 - 子育て支援、妊産婦支援、発達相談、地域での交流事業
 - 子ども家庭応援センター、産後うつ対策産婦健診、乳幼児訪問、発達・養育相談等

5 自殺対策推進体制

- 実態及び計画の周知
 - 飯田市における自殺の実態と計画内容の周知に努める。
- 推進体制
 - 相談しやすい環境の充実
 - 「問題を抱えたときに、平易に抵抗なく悩みを誰かに相談することができる環境の充実に取り組む。
 - キャッチフレーズは「ひとりで悩んでいませんか 相談できる場所がある」
 - 相談機関の啓発と周知、複数機関連携事業の実施、相談内容別ガイドラインの作成等
 - 組織体制の充実
 - 支援を行うそれぞれの部局等において、本計画の趣旨をふまえ、自殺対策に関係するという視点及び意識を持った中で各事業の実施に取り組む
 - 庁内関連部署により構成された飯田市自殺対策推進計画策定委員会を基として、飯田市自殺対策庁内会議を設置
 - 市長を長として医療関係者、弁護士等法曹関係者、精神保健をはじめとする障害者等支援団体関係者、商工会関係者、フリースクール等を含む教育関係者等、その他福祉・生活・就労に関する支援団体関係者等で構成する飯田市自殺対策推進協議会を設置
 - 「うつ」に至る前に対処できる体制、未遂者への対応、実態把握や分析、考察の方法等について、関係者との連携や協議を経ながら、取組を推進する。